

報告第 11 号

令和 5 年度伊賀市水道事業会計予算事故繰越しについて

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 2 項ただし書の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同条第 3 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 4 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

## 令和5年度伊賀市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源 内 訳	不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						収 益			
1 水道事業費 用	1 営業費用	ゆめが丘導水ポン プ所1号ポン プ分解整備工事	円 4,759,700	円 0	円 4,759,700	円 4,759,700	円 0	円 0	全国的な資材不足により、ポン プ内部の部品の調達に日数 を要するため。
		伊賀市上水道管 路耐震化・更新 計画作成業務委 託	円 14,421,000	円 0	円 14,421,000	円 14,421,000	円 0	円 0	アセットマネジメント業務委 託との調整に日数を要し、年 度内の完成が見込めないた め。
		伊賀市上水道事 業アセットマネ ジメント業務委 託	円 9,285,100	円 0	円 9,285,100	円 9,285,100	円 0	円 0	管路耐震化・更新計画作成業 務委託との調整に日数を要 し、年度内の完成が見込め ないため。
計			円 28,465,800	円 0	円 28,465,800	円 28,465,800	円 0	円 0	